

地区名称の由来…子や孫が帰ってきたいくなる活気のあるまちづくりを進めることから名づけられました。リーサムの「リ」は英語で戻る・帰るという意味の「リターン」を、「サム」は小路北町（S）・打上新町（U）・明和（M）の頭文字を指します。

明和北地区の最優先整備路線完成

街なみ環境整備事業、明和北地区（第1地区）の最優先整備路線約324mが令和4年度で完成しました。ふるさとリーサム地区まちづくり協議会が設立してから10年が経過、これまで様々なことがありましたが皆様の協力もあり、ようやく完成することができました。

防災軸の道路整備を行ったことにより緊急車両、パッカー車、福祉関係の車両などが通れる道路、また新たな民間開発などが進み、子育て世代の定住により、まちの風景も変わってきております。

次のステップとして明和南地区や小路北町地区の整備についても取り組んでまいります。

令和4年度ふるさとリーサム地区まちづくり協議会総会を開催しました

令和4年度総会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面決議となりました。（令和5年3月）
会員総数181名のうち決議数が106名、承認数が106名により（議案第1号、第2号、第3号ともに）可決されました。

皆様のご協力により、本年度も引き続き事業完成を目指し取り組んでまいります。

ふるさとリーサム地区まちづくり協議会役員改選を行いました。

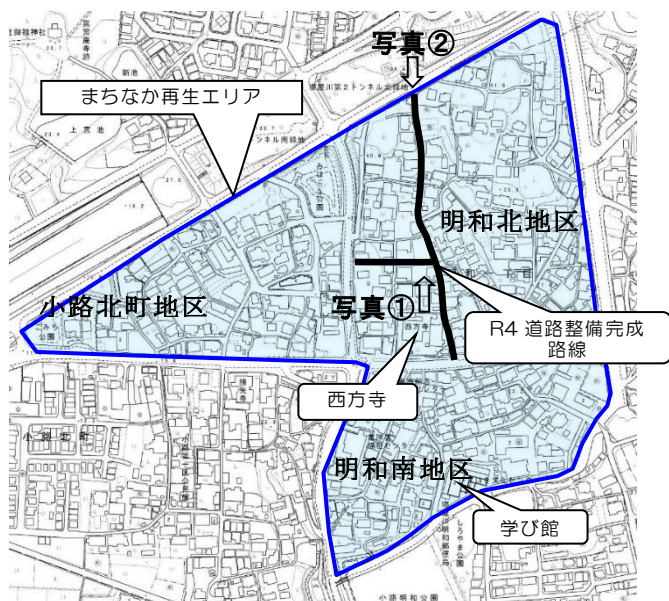
役員については下記のとおりです。

会長	木邨 忠保	副会長	西本 一秀	副会長	北井 勇
副会長	北田 信也	理事	西田 浩司	理事	阪本 善邦

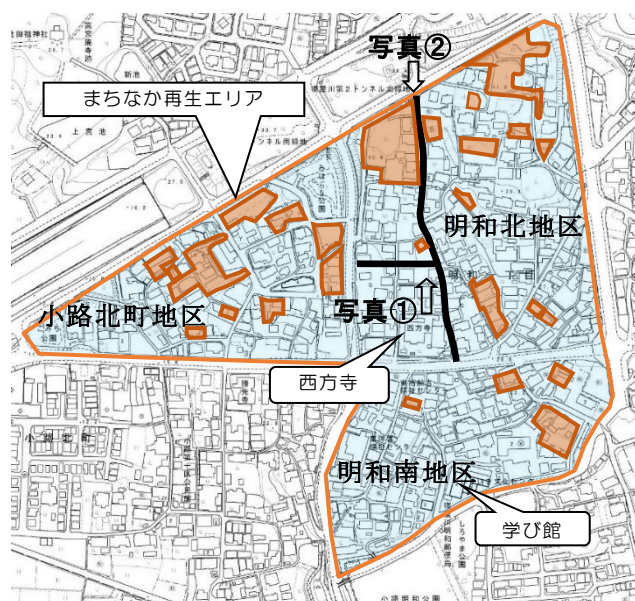
（敬称略）



【令和4年度末の道路整備状況】



【令和5年4月時点の民間開発状況】



※平成28年度の地籍調査より

写真①

(整備前)



(整備後)



写真②

(整備前)



(整備後)



まちづくりを考える会検討会・協議会役員会を開催しました

令和 4 年 4 月 18 日

- ・ 令和 3 年度まちづくり協議会総会について報告を行いました。
- ・ 令和 4 年度の活動計画について報告を行いました。
- ・ 令和 4 年度の街なみ環境整備事業について寝屋川市より報告を受けました。

令和 4 年 7 月 11 日

- ・ 小路北町地区（第 1 地区）街づくり協定について報告を行いました。
- ・ 小路北町地区（第 1 地区）道路詳細設計業務委託について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和南地区（第 1 地区）道路詳細設計業務について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和北地区（第 2 地区）物件調査業務委託について寝屋川市より報告を受けました。

令和 4 年 8 月 22 日

- ・ 小路北町地区（第 1 地区）道路詳細設計業務委託について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和南地区（第 1 地区）道路詳細設計業務について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和北地区（第 2 地区）物件調査業務委託について寝屋川市より報告を受けました。

令和 4 年 10 月 14 日

- ・ 小路北町地区（第 1 地区）道路詳細設計業務委託について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和南地区（第 1 地区）道路詳細設計業務について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和南地区（第 1 地区）物件調査業務委託について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和北地区（第 2 地区）物件調査業務委託について寝屋川市より報告を受けました。

令和 5 年 2 月 13 日

- ・ 令和 4 年度協議会総会について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面決議で行うことの確認を行いました。
- ・ 小路北町地区（第 1 地区）道路詳細設計業務委託について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和北地区（第 1 地区）道路整備工事について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和南地区（第 1 地区）道路詳細設計業務について寝屋川市より報告を受けました。
- ・ 明和南地区（第 1 地区）物件調査業務委託について寝屋川市より報告を受けました。

【街づくり協定の締結】

令和 4 年 5 月 9 日

- ・ 小路北町地区（第 1 地区）街づくり協定締結
寝屋川市へ街づくり協定承認申請書提出

令和 4 年 5 月 10 日

- ・ 寝屋川市から小路北町地区（第 1 地区）街づくり協定承認通知書受理

令和5年度活動計画

主な活動内容

1. 用地買収・物件補償・道路整備工事等に伴う地権者等との調整

- ・ 街なみ環境整備事業の早期完了を実現するため、市が実施する用地買収等を円滑に進められるよう協力し、用地交渉・道路整備工事を進めていきます。

2. まちづくり活動内容の周知

- ・ 役員会で検討した内容や活動内容を周知していくため、まちづくりだよりの発行やまちづくり説明会等を適宜開催します。

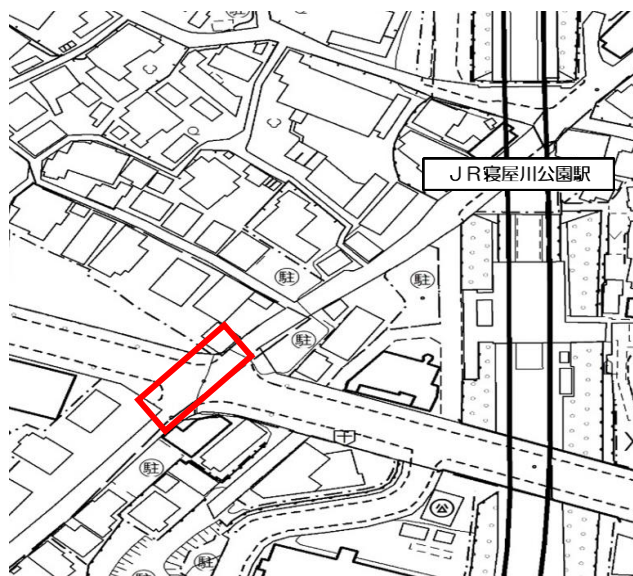
3. 円滑な協議会の運営

- ・ 協議会を運営していくため、三役会及び役員会を適宜開催します。

寝屋川市から
お知らせです

信号機が設置されました

皆様のご協力もあり、新たに寝屋川公園駅前線の交差点に信号機及び横断歩道が設置されました。これからもより安全なまちづくりに取り組んでまいります。



【まちづくりだよりの問い合わせ先】

寝屋川市まちづくり推進部まちづくり推進課

- ・ 電話：072-825-2409
- ・ F A X：072-825-2618
- ・ Email：machi-sui@city.neyagawa.osaka.jp

寝屋川市のホームページにも掲載させていただいています。

